第17号様式（第65条の６、第65条の８関係）

備考　用紙は日本産業規格Ｚ1583「印刷用粘着用紙」とする。

（海上運送法施行規則の一部改正）

第三条　海上運送法施行規則（昭和二十四年運輸省令第四十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（国際船舶） **第四十三条**　（略） 一～三　（略） 四　（略） イ　船舶職員及び小型船舶操縦者法第二十二条の二第一項の承認を受けた者が船舶職員として乗り組んでいる船舶 ロ　（略） ２・３　（略）	（国際船舶） **第四十三条**　（略） 一～三　（略） 四　（略） イ　船舶職員及び小型船舶操縦者法第二十三条第一項の承認を受けた者が船舶職員として乗り組んでいる船舶 ロ　（略） ２・３　（略）

（船員労働安全衛生規則の一部改正）

第四条　船員労働安全衛生規則（昭和三十九年運輸省令第五十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（消火作業指揮者の選任） **第六条の二**　（略） 一　（略）	（消火作業指揮者の選任） **第六条の二**　（略） 一　（略）

第17号様式（第65条の６関係）

備考　用紙は日本産業規格Ｚ1583「印刷用粘着用紙」とする。